

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第45期

(平成28年3月1日～平成29年2月28日)

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社 **Olympic**グループ

法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.olympic-corp.co.jp/ir/meeting>) に掲載することにより、株主の
皆様に提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・主要な連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社Olympic
株式会社動物総合医療センター
株式会社OSCゴルフワールド
株式会社エムケイカーズ
株式会社キララ
株式会社データプラン
株式会社オー・エス・シー・フーズ
株式会社スコア
株式会社Kマート
株式会社アバンセ
株式会社OSCサイクル
株式会社サイクルオリンピック
株式会社おうちDEPO
株式会社ユアペティア
株式会社シューズフォレスト
株式会社フォルム

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 荒針産業株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した非連結子会社
又は関連会社の数及び主要な会
社の名称 該当事項はありません。
- ・持分法を適用していない主要な
非連結子会社の名称 荒針産業株式会社

・持分法を適用していない主要な非連結子会社について持分法を適用していない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・生鮮食品及びデリカテッセン等

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

・店舗在庫商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

・センター在庫商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

・のれん

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

- ハ、リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ニ、長期前払費用 定額法によっております。
- ③ 繰延資産の処理方法
- ・社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ、賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ、貸借契約損失引当金 店舗の貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉鎖した店舗等について、将来負担すると見込まれる損失額を見積り、計上しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
 - ロ、連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	213,000千円
建物及び構築物	6,890,429千円
土地	11,343,806千円
投資有価証券	979,720千円
長期貸付金	1,336,875千円
敷金及び保証金	3,283,608千円
投資その他の資産(その他)	247,701千円
計	24,295,141千円

上記の資産は、短期借入金8,659,416千円及び長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む。)14,585,916千円の担保に供しております。

また、上記の他に投資有価証券27,480千円について、買掛金125,012千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

29,473,933千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,354,223株	一株	一株	23,354,223株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年4月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	344,577千円
・1株当たり配当額	15円
・基準日	平成28年2月29日
・効力発生日	平成28年5月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年4月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	344,576千円
・ 1株当たり配当額	15円
・ 基準日	平成29年2月28日
・ 効力発生日	平成29年5月31日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入及び社債の発行等により行っております。資金用途は運転資金及び設備投資であり、デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.を参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	3,606,041	3,606,041	—
② 受取手形及び売掛金	638,427		
貸倒引当金（※1）	△8		
	638,419	638,419	—
③ 投資有価証券	1,143,270	1,143,270	—
④ 長期貸付金	2,081,559	2,252,498	170,939
⑤ 敷金及び保証金	3,436,756	3,320,785	△115,971
⑥ 買掛金	(9,185,321)	(9,185,321)	—
⑦ 短期借入金	(10,959,416)	(10,959,416)	—
⑧ 社債（※2・3）	(3,630,000)	(3,641,624)	11,624
⑨ 長期借入金（※2・4）	(15,620,974)	(15,793,781)	172,807
⑩ デリバティブ取引（※2）	—	—	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引額は、すべて社債及び長期借入金の金額の中に含まれております。

（※3）1年内返済予定の社債を含めております。

（※4）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※5）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

④ 長期貸付金

長期貸付金のうち、建設協力金は「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。その計上価額は、その時点の国債の利回りに基づいて算出しており、時価は、残存期間に対応した現状の国債の利回りに基づいて算出しております。

⑤ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により行っております。

⑥ 買掛金、⑦ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。社債のうち、金利スワップを行っているものは特例処理されており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップ及び金利キャップを行っているものは特例処理されており、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩ デリバティブ取引

社債について、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

長期借入金について、金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額109,872千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額79,049千円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」に含めておりません。

敷金及び保証金の一部(連結貸借対照表計上額11,931,849千円)は、回収スケジュールを予測することができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤ 敷金及び保証金」に含めておりません。

5. 賃貸等不動産時価等に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,518,775	3,371,602

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,075円88銭

(2) 1株当たり当期純利益

0円67銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ③ デリバティブ 時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ④ 長期前払費用 定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 賃借契約損失引当金 店舗の賃借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉鎖した店舗等について、将来負担すると見込まれる損失額を見積り、計上しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (6) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産

現金及び預金	213,000千円
建物	1,579,142千円
土地	8,949,596千円
投資有価証券	979,720千円
長期貸付金(建設協力金)	1,336,875千円
長期前払費用(建設協力金)	247,701千円
敷金及び保証金	3,283,608千円
計	16,589,644千円

上記の資産は、短期借入金7,979,416千円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)13,169,426千円の担保に供しております。

また、上記の他に投資有価証券27,480千円について、関係会社の買掛金125,012千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,872,871千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,253,079千円
② 長期金銭債権	3,430,770千円
③ 短期金銭債務	871,948千円
④ 長期金銭債務	37,840千円

(4) 偶発債務

次の関係会社について、取引先からの仕入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
(株)O l y m p i c	118,064千円	買掛金

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 不動産賃貸収入	9,098,310千円
② 管理受託収入	959,928千円
③ その他の営業取引高	2,115,112千円
④ 営業取引以外の取引高	988,098千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	382,365株	92株	一株	382,457株

(注) 当事業年度中の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、減損損失、繰越欠損金、その他有価証券評価差額等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ヘルスケア・ジャパン	299,000	有料老人ホームの運営	(被所有)直接 3.9	—	店舗の賃借	店舗の賃借 (注) 1.	77,341	前払費用 敷金及び保証金	6,960 292,960
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)山金	10,000	倉庫業	—	—	本部及び店舗・駐車場の賃借	本部及び店舗・駐車場の賃借 (注) 1.、敷金及び保証金の回収に係る受取利息 (注) 2.	245,778 138,337 1,490	前払費用 敷金及び保証金	22,120 756,117
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)オー・アール・ディ	35,000	不動産業	(被所有)直接 0.9	役員 1名	店舗・駐車場の賃借等	店舗・駐車場の賃借 (注) 1.、店舗・駐車場の賃借 (注) 1.	140,400 41,787	前払費用 敷金及び保証金 その他固定負債	12,636 515,000 34,023
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)泰利	10,000	不動産業	—	役員 1名	社員寮の賃借	社員寮の賃借 (注) 1.	23,052	前払費用 敷金及び保証金	1,921 15,000

種 類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員等 の兼任	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)アイキン	5,000	不動産業 管理	(被所有) 直接 0.0	—	研修センターの賃借	研修センターの賃借 (注) 1.	50,200	前払費用 敷金及び 保証金	4,536 60,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)東都上原	3,000	不動産業 管理	—	—	社員寮の賃借	社員寮の賃借 (注) 1.	15,039	前払費用 敷金及び 保証金	1,253 60,880
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)エスプリ	10,000	不動産業 管理	(被所有) 間接 27.7	役員 1名	倉庫及び事務所の賃借	倉庫及び事務所の賃借 (注) 1.	12,600	前払費用 敷金及び 保証金	1,134 2,400

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 賃料の決定は、近隣の取引実績に基づいて決定しております。

2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉のうえで決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の容業 内又は職	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
					役員 兼任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	㈱Olympic	100,000	小 売 業	所有 直接 100.0	役員 4名	店舗・駐 車場・店 舗設備の 貸付及び 賃金の付	不動産賃貸 収入(注) 1.管理受託 収入利息 (注)2. 貸付金の 回収	8,089,138 671,138 41,922 215,765	未 収 入 金 関係会社 短期貸付 金 その他流 動資産	727,078 3,233,173 2,485
子会社	㈱データプラン	40,000	店舗の開 発・設計 及びショ ーケース の管理・ 運営	所有 直接 100.0	役員 1名	店舗・駐 車場の借 賃及び保 証金の回 収	店舗・駐 車場の賃 借(注)1. 敷金及び 保証金の 回収利息 (注)2. 資金の貸 付金の回 収	817,355 27,966 90,356 255,000 107,463	関係会社 長期貸付 金 関係会社 長期前払 費用 敷金及び 保証	4,830,000 72,334 885,120 124,727 3,216,485
子会社	㈱サイクルオリ ンピック	100,000	自 転 車 及 び関連 品の販売	所有 直接 100.0	役員 1名	店舗・駐 車場・店 舗設備の 貸付及び 賃金の付	貸倒引当 金額 繰入 関係会社 株式評価 損	111,000 100,000	貸倒引当金	111,000
子会社	㈱おうちDEPO	100,000	D I Y ・ニ ンゲ用品 の 販 売	所有 直接 100.0	役員 2名	店舗・駐 車場・店 舗設備の 貸付及び 賃金の付	受 取 利 息 (注)2. 貸付金の 回収	23,583 321,548	関係会社 短期貸付 金 その他流 動資産	1,604,837 1,940
子会社	㈱動物総合医療 センター	30,000	動物病院 の 経 営	所有 直接 100.0	—	病院・病 院設備の 貸付及び 賃金の付	貸倒引当 繰入額	41,000	貸倒引当金	275,000

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の容業 内又は職	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員等の 兼任	事業上の 関係				
子会社	㈱アバンセ	300,000	一般食料品、生鮮食品の売、保険代理	所有直接 100.0	役員 3名	店舗・駐店舗・車場・店舗設備の買付及び貸付	関係会社 株式評価 株損	196,785	-	-
子会社	㈱フォルム	100,000	店舗等建物の画・設計・工事・維持管理	所有直接 100.0	役員 1名	店舗工事に係る撤去工事	設備の購入 店舗工事に 係る去費用	907,142 27,099	-	-
子会社	荒針産業㈱	175,202	海外製品の輸入、卸売	所有直接 90.0	-	事務所の賃貸	関係会社 株式評価 株損	307,925	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 賃料の決定は、近隣の取引実績に基づいて決定しております。

2. 金銭貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,109円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △21円54銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(当社と連結子会社との合併について)

当社は、平成29年1月26日に開催されました取締役会の決議に基づき、平成29年3月1日をもって当社100%出資子会社であります㈱データプランの吸収合併を実施いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び主な事業の内容

① 結合企業

名称	㈱O l y m p i c グループ (当社)
事業の内容	グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の配置、間接業務の一括受託管理

② 被結合企業

名称	㈱データプラン
事業の内容	店舗の開発・設計及びショッピングセンターの管理・運営

(2) 結合企業の法的形式

(株)Olympicグループを存続会社とし、(株)データプランを消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 取引の目的を含む取引の内容

① 取引の目的

事業環境の変化に機敏に対応していくため、会社組織・事業分類の再編成を進める一環として、ショッピングセンターの運営と店舗開発を行う(株)データプランを吸収合併することにより、経営資源を統合し、経営の効率化を図ることを目的としております。

② 取引の概要

当社は、(株)データプランの発行済み株式のすべてを所有しているため、本合併による新株式の発行及び金銭の交付は行いません。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。